

(追記)

• 平成23年度助成金返還問題(※)について

安孫子本部長が総会でのあいさつの中で、「皆様にご心配をおかけしました助成金の不正使用については、昨日、当事者より返還を受け解決しました。今後はこのようなことが<sup>再び</sup>発生実践本部一同気を引き締めていきます。それとともに、各団体におかれましても、助成金の使用については適正にお願いします」という趣旨の報告をされた。

これについて、総会参加者から質疑はなく、本件の解決については総会においても承認されたものとみなす。

※平成23年度助成金返還問題とは

青山学区自治連合会に対する平成23年度琵琶湖を美しくする運動実践本部活動助成金109,000円のうち59,000円が目的外使用されていたことが、後に判明したもの。

平成24年12月に新聞報道され、後に、平成23年度当時の学区自治連合会長が警察に告訴された。

なお、この59,000円については、平成25年5月22日に青山学区から実践本部に返還された。

<参考 一京都新聞インターネット記事より>

## 補助金不正使用か 自治連元役員を大津の住民告訴へ

昨年7月に滋賀県内で行われた琵琶湖の一斉清掃で、大津市が市青山学区自治連合会に支出した補助金の一部が不正使用された疑いがあることが24日までに、関係者への取材で分かった。同連合会の元役員が約4万円を私的に使った可能性があるとして、同学区の住民たちは25日にも元役員を詐欺容疑などで大津署に告訴する。

関係者によると、元役員は昨年6月、清掃に必要なごみ袋の購入など使途が限られた補助金約11万円から、清掃とは無関係のシャンプーや洗剤など約4万円分の日用品約75点を買った疑いがあるという。

市は、補助金を受けた自治連合会に、(1)実施結果報告書(2)収支決算書(3)領収書などの写しを添えた書類の提出を義務付けていた。

一方、青山学区が一斉清掃後の昨年7月に提出した書類には、購入品目の記載がない領収書の写ししか添付されていなかった。市の担当者は元役員に購入品目を電話で確認したが、日用品の説明はなかったという。

不審に思った住民が今年6月、領収書を発行したホームセンターに照会したところ、不正疑惑が発覚した。

元役員は京都新聞の取材に対し、「ごみ袋と日用品を購入した際、別々に領収書を発行してもらったつもりだったが誤って一緒になってしまった」と話している。

【2012年12月25日 10時23分】